泉州医療協議会　役員輪番表の修正・追加について（案）

28.5.26

１　現状

1. ２ページは、平成20年4月23日開催された医療協議会で決定された医療協議会・各懇話会の会長・副会長の輪番表であり、三師会の担当が公平である。
2. 医療協議会には、全三師会会長・全市町が委員として参画いただいているが、各懇話会については、三師会・市町とも１～２か所の所属に代表として参画いただいている。
3. 代表の選定については、記録がなく理由が不明確。
4. 医療懇話会においては、歯科医師会・薬剤師会・市町・消防機関の各代表について平成21年度に見直し、ローテーションについて選任方法を確認された。

２　課題

　　各懇話会とも特定の地区三師会や市町に固定することは、幅広い意見を懇話会運営に反映させるといった点や各懇話会についての情報を圏域全体で共有するといった観点からすれば望ましいとは言えず、また、負担の偏りといった点でも問題がある。

3 修正・追加案について

1. 医療協議会については、全三師会・全市町が委員として参画いただいているため修正なし。現状の輪番表の平成33年度までのものをそのローテーションで平成38年度まで作成。

※医師会会長、副会長・歯科医師会副会長については平成31年度で1サイクル終

了となるため、以後は新ローテーションとしたが、薬剤師会の副会長については、

平成33年度で1サイクル終了となるため、平成34年度から新ローテーション

に入る。

1. 各懇話会の市町代表2名については、圏域12市町を北部6市町と南部6市町に分け、それぞれ1ヵ所から参画いただくこととする。
2. 医療懇話会について

・会長・副会長、歯科医師会代表・薬剤師会代表については、現状のローテーショ

ンのとおりで修正なし。

・市町代表については、上記②の原則に従い、一部修正した。

1. 歯科保健懇話会・薬事懇話会について

・会長・副会長については、現状のローテーションのとおりで修正なし。

・市町代表については、上記②の原則に従い、新規にローテーションを作成した。

1. 救急懇話会について

・医師会委員については、医療協議会会長及び医療懇話会会長をもって充てる。

・市町代表については、小児救急担当幹事市による３年毎の輪番とする。